

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- | | |
|---|------------|
| 1 | 一括質問一括答弁方式 |
| 2 | 一問一答方式 |

質問件名 新体制の行政不服審査会と、これまでの審査状況等について

質問要旨

市の行政不服審査会の委員が本年 4 月に交代した。これまで行政不服審査会の会長と副会長は市の顧問弁護士であったため、利益相反で公平中立な審査ができないとの趣旨で指摘してきたが、改められることになると捉えている。これに関連して、新委員の第三者性、行政不服審査会の状況、市の附属機関や類似機関の委員名簿の公開について問う。

1. 現在の行政不服審査会の委員氏名は。また、それぞれどういう方か。第三者性は満たされているか。
2. 行政不服審査会の委員はどう選任しているか。
3. 行政不服審査会は不定期に開催されるとしているが、現在、開催のタイミングはどのように決まるか。明文化されているか。また以前はどのようなタイミングで開催していたか。
4. 令和 5 年 9 月定例会での私の一般質問への答弁で「令和4年度までの5年間で行政不服審査会に諮問した審査請求につきましては、現在のところ全て審議中という状況」とあった。令和 2 年度に審査請求がなされて 2 年以上も審議中であった事例もあるのではないか。審議がそれだけ延びた理由は。
5. 平成 25 年 5 月以降、行政不服審査法に基づく審査請求が行われてから、行政不服審査会に諮問され答申が返ったものについて、①その件数と、②①のうち答申を受けて処分が変わった件数、③②のうち請求者の請求がすべて満たされた件数、④請求されてから請求者に回答が届くまでの日数の傾向、を問う。
6. 現在審査中の行政不服審査法に基づく審査請求について、請求があってから最長のものはどれくらいの時間が過ぎているか。
7. 市の附属機関や類似機関(審議会等)の委員名簿のうち、今は積極的に公開していないものについても公開を検討しているといった話を耳に挟んだが、現在どのような状況か。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 6 年 8 月 23 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 安竹 洋平

受付番号【 】

27	26	25	24